

開 会 午前10時00分

○副委員長（阿部俊作君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

質疑に入る前に各委員にお願いいたします。私初めての進行役ではありますが、精いっぱい務めさせていただきます。質疑に当たっては、要点を捉えて質疑されるとともに、当局におかれましても、答弁を保留することなく迅速にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

では、182ページをお開きください。

10款教育費 1 項教育総務費。182ページ下段まで。進行します。

184ページ全部。佐々木慶一委員。

○1 番（佐々木慶一君） 一番下段の繰出金に関係したところで、奨学金関係についてお伺いいたします。

説明書のほうに内容は記載してあるんですけども、26年度、27年度、28年度の奨学金の貸与者の人数とか金額とか表示してあるんですけども、貸付額を年度ごとに見ますと、貸付額よりも償還額のほうが多くなっているということで、単年度では多分その貸付額に対する償還額という意味では、なかなか見れないと思うんですけども、増えてるというのは、過去に貸し付けた人たちに対しても返還額が増えてるってということで、そういう理解でよろしいのかどうかということと、もう一つ、この中で、貸し付けた人のうちで、卒業した後に町内に戻ってきて一定期間住んだ方については償還を免除するっていう大槌町まち・人づくり奨学金なる制度が記載してありますけども、これはこの中で、町内に戻った人に対しては償還を免除するってということなのか、それ以外の仕組みによってのお金の運用になるかっていうところをお伺いしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

まず、3点ありましたけれども、一つ目です。平成26年度の新規貸し付けは7人、平成27年度は11人、平成28年度は9人となっています。

二つ目の質問ですけれども、貸付額に対しての償還額、これは過去の奨学金に対しての返金も含まれております。

三つ目の質問につきましてですね、平成28年度新規貸し付けの9名のうち、返す必要のある大槌町奨学資金貸付基金は6名、そして10年以上免除条件を満たした場合、全額免除されるほうの町のまち・人づくり奨学金につきましては、3名ということになっております。

○副委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○1番（佐々木慶一君） ありがとうございます。

この奨学金の免除っていうことは、お金が戻ってこないということなんですけども、この制度の性格上、大槌に定住してもらおうと、学校を卒業した後に大槌に定住してもらおうっていうメリット効果のほうが大きいと思いますので、これはこれでぜひ運用していただきたいと。

一方で、この制度の意図としては、大槌に戻ってきてそのまま住みついて働いていただくっていうところが目的だと思うんですけども、専門学校なり大学なりを卒業した人が、大槌の地で働こうと思ったならば、それなりの職業の内容であつたり賃金であつたりということが必要だと思うんですけども、そういう受け皿、受け側の職業の場、生業の場の創出もあわせて進めていく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、その辺当局は、教育委員会じゃないと思うんですけども、総合政策課とかだと思うんですけども、そういう意図での考え方があるのか。教育委員会のほうとしての例えばこういう制度がある一方で、それをなし遂げた後の受け皿の制度として、こういう町にしたい、こういう企業をつくり出したりというような意向があるのかどうかっていうところをお伺いしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 町外に一度出られまして戻ってきた方々には、働きやすいような環境の就業先をいろいろ選べるように、企業誘致を進めております。

今のところ、水産加工系の事業者さんが多いんですけども、それ以外の事業、分野の事業者さんについても、企業誘致であつたり、あと新規で新しく操業できるような仕組みをきちんと進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○1番（佐々木慶一君） ありがとうございます。

水産加工業ですと、経営側、管理者側であれば、それなりの仕事があると思うんですけども、そうじゃないとパート的な仕事が多くて、なかなか大学を出てからそういう

職業につくってというのは、つきにくいかと思しますので、ぜひ新しい事業も含めて、広く検討していただきたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

186ページ上段まで。進行します。

2項小学校費。進行します。

188ページ全部。及川委員。

○10番（及川 伸君） 報酬のところ、外国語指導助手の報酬に関しまして、関連してお伺いします。

来年度から、英語教育の早期の実施がスタートしますが、これは法律では32年度から正式にスタートしていくということですが、それに向けて、英語教育の早期実施についてのメリット、それからデメリットについてお尋ねします。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

及川委員がおっしゃったとおり、次の学習指導要領におきましては、外国語活動が今の5・6年から3・4年へ、そして高学年のほうは教科として1時間、今よりもふえて進められます。

大槌町教育委員会でも、先行実施で、この移行期間ですね、来年度から、この32年度の分を早取りして、進めていく形を今考えております。

実は、さまざまな支援を受けて、英検のほうにもこれまで数年取り組んでいるんですけども、大変子供たち、見事な力をつけてですね、英検の準2級も、9年生までで4人、大槌町でも出ております。そういった形で、やっぱり早いうちから子供たちに英語教育というか、外国語活動を身につけるっていうのは、とてもメリットになるんじゃないかなと思えます。

デメリットにつきましてですけれども、やはり、皆さん心配されているように、働き方改革にも言われていますが、今でさえぎりぎりの時間割のところ、さらに時数がふえてしまう、どうしたらいいだろうということで、今年度、新たにカリキュラムマネジメントとして、専門の外部の先生方をお呼びして、もう2回研修会を行っているんですけども、どのように授業を進めていけば、先生方の負担なく授業ができるだろうかということで、大槌町は、大槌学園が義務教育学校、それから吉里吉里学園も、先生方は兼務発令が出ております。そうしますと、吉里吉里学園では、中学部の英語の先生が小

学部に行って教えることもできています。大槌学園は、もう一つの学校なのでそのとおりということで、5・6年の先生方だけが大変な思いにならないように、進めていきたいと考えております。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。

整理しますと、早期に英語の学習をするということは、英語教育の向上につながるというようなことと受け取りましたが、まずデメリットとすれば、授業の時間数がふえたりと、先生方に負担が強られるというような傾向が考えられるということだと思っておりますが、そこで、現行はどのような英語教育の教員の指導・研修、そういったものをされているのか。

それから、心配されるのはネイティブ、要するに外国人の教師の方、これはあくまでも法律的には助手という立場で教育をしていかなきゃいけないと思いますが、プロパーの先生たち、この人たちの力量によって、やっぱり英語教育の向上っていうのは図られると思うんですが、準備期間において、どういうふうな内容の指導を検証していくのかというところを再度お尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） まず1点目につきましてですけれども、1時間ふえるっていうのは本当に大変なことなわけです。

先進事例のほうを見ますと、例えばモジュールという形で、15分刻みで授業を組み込むということも進められております。15分で刻んで、一日の途中途中に入れると、とても中途半端で本当にそれで身につくのかと、私も最初そう思ったんですけれども、きちんと計画立てて見通しを持って進めば、そういったモジュール授業でも大変成果があるということを、先ほど申しましたカリキュラムマネジメントの研修でも話が出ております。そういった点も含めまして、町としても、考えていきたいと思っております。

もう1点につきまして、今、国のほうも県のほうも、そういった32年度の新学習指導要領に向けて、さまざまな研修を持っております。英語が楽しくなる授業作りですとか、そういった研修の回数は先生方の負担にならない程度にですね、中身を吟味して進められております。そこでも、進んで勉強していきたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 結論から言いますと、当町はフォートブラッグ市と姉妹都市の締

結をして、10数年にわたって交流をしていますね。その成果がやっと出てきたのかなというような気がしておるんですが、ますますこれを活性化して、ネイティブ英語を、やはりコミュニケーションをとる英語っていうのは、すごく大事だと思うんですよ。今、外交がいろんな状況で不安定な時期に、英語の能力を持った人間を育成するというのは非常に大事なことだと思うんですね。当町からもそういう優秀な人材が育つということは、非常にこれも大事なことで、早期に教育ができるということは、これは好ましいことだと思います。

当町は、要するに、フォートブラッグ市と早期からそういう交流があるので、そういう英語を学ぶという環境はすばらしいと思うんですよ。ですから、この準備期間のうちにフォートブラッグ市ともっと交流をして、指導助手の先生を今1人ですけれども、2人・3人・4人と増幅できるようなことは考えられないか。そういうところも検討してみると、それから財政的な支援、こういうものを県・国のほうでないのかどうか。その辺も調べて、もし財政的に不備があればそういうところからお金をもらってきて、どんどん教育のほうを向上させるように努力してほしいなというように思います。それについて何かありましたら。

○副委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 及川委員お話しのとおり、やはりネイティブを子供たちの教育の中にきちっとした位置づけをしていくことがすごく大事で、今、去年から26歳の青年が来ていまして、町で雇っている形です。今までですと、委託の形で派遣会社から派遣されてやっていたけども、そうではなくても、今は町の臨時職員、非常勤の特別職というような形で、教室の勉強もそうですけども、あとは地区の英会話であるとか、学校教育だけに限らずさまざまに広げているということでは、大変有効なんだろうなと思います。

町長も指導助手の授業を4回ほど参観していまして、ネイティブの必要性については十分認識をし、教育委員会とも今後のあり方について検討しているところですので、今お話にあったような財政的な事業であるとか基盤であるとかというものを、きちっと精査しながら、できれば1人でも2人でもふやしてですね、各学園に常駐するという形であれば、より指導が効果をあらわすんじゃないかなと思っていますので、そういうふう

に今後も努力してまいりたいと思っています。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） このスクールソーシャルワーカーの賃金の絡みでお尋ねしますが、震災から6年半がたっても、まだまだこういう方々のケアが必要だということはわかります。それで、今の状況はどうかというところをまず1点。そしてソーシャルワーカーが手がけた件数はどの程度あるのかなというところを、お尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） まず1点目ですけれども、現在の状況ですけれども、震災後に岩手県では、心とからだの健康観察というのを震災後8年間は続けていきたいと思います。それで一人一人のケアを十分にしていきたいと思いますということで進めています。その心とからだの健康観察では、要サポート児童生徒数というのを毎年出しています。その結果を見ますと、平成25年、大槌小学校では要サポート児童が22.5%、大槌中学校14.5%、それから吉里吉里小学校では25.5%、吉里吉里中学校では15.7%あったんですけれども、平均して19.8%です。昨年度の結果は、要サポート児童生徒数の大槌学園は、合わせて15.3%、それから吉里吉里学園のほうですと小が16.5%、中が12.3%、あわせて13.4%。まだ1割以上が要サポートであると。ちなみに今年度、平成29年度はこれからになりますけれども、そういった状況になっております。

それから、もう1点の質問、スクールソーシャルワーカーさんのこれまでの活動というか、手がけた部分についてなんですけれども、毎日ですね、大槌学園または吉里吉里学園のほうに出向いております。スクールカウンセラーは、学校にいて相談をするっていう形ですけど、スクールソーシャルワーカーっていうのは外部機関ですね。今はそういった外部と連携する事案が、多くなっています。そしてまた保護者のほうも、スクールソーシャルワーカーを信頼してしまして、何か困ったっていうとスクールソーシャルワーカーに電話して対応するっていう形も、とてもいい結果です。

あと、これは大変うれしいことなんですけれども、スクールソーシャルワーカーのほうで、卒業後の子供たちのほうも見てくれています。町立ということで、小・中学校が終われば終わりじゃなくて、そのあと、不登校ぎみだった子供たちとか、そういった子供たちがどういうふうに住んでいるかというところまで、ずっと見てくださっています。大変ありがたいなと思っています。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。まだケアが必要な子供たちが、町内には1割を超えるんだということで、まだまだ続けていかなければいけないということを再確認でき

ました。

そこで、この財源を私なりに見ますと、国庫支出金で教育費委託金ということで、5,085万ほどが歳入としてあるわけです。この5,085万がこういうスクールソーシャルワーカーとか、あるいはカウンセラーの賃金等にされていると思うんですが、歳入歳出決算書を見る限り、どのような使い方をされているのかというのが、5,085万の使われ方が、いまいち見えてこない部分があります。その点についてお尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

これは、10分の10、緊急カウンセラー事業を使って進めているものであります。その内訳につきましては、今お話のあったとおり、スクールソーシャルワーカーの分、それからカタリバのほうの職員やスタッフの謝金・報酬等も入っております。あとは、エル・システムですね、そちらのバイオリン教室と、あとエル・システムさんはバイオリン教室をこども教育センターで行っているほかに、吹奏楽部の指導等も行っております。そういったもの全てを合わせたものになっております。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

次に、備品購入の件で1点お尋ねします。

この義務教育教材費の関係ですけど、震災にあった町内の代理店がなくなった。町長・副町長・教育長の計らいで、今年度復活したように聞いております。

聞くとところによると、震災前の書店が扱った部分についてはまだ100%ではないという情報を得ているわけですが、そのことを踏まえて、やはり震災前に大槌にあったものは、震災後何年かかろうが大槌に戻さなければいけないという私の考えであります。

そのことにつきまして、今後の見通しを含めた当局の見解をお尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今の委員のお話は、教材の中でも、学習図書であるとか副教材であるとかの取り扱いということで、私たちは一番子供たちに確実にそういった教科書であるとか副教材が確実に届くと、それはやはり町内の取次店があって、そこから必要なときに転出転入も含めて、届くというのがやっぱり理想だろうと思います。

そういったことで、義務教育のみならず、子供たちの学びのそういった手当てをしっかりとしていきたいという意味では、首長部局との連携のもとに、従前に戻すような形で、

きちっとしたサービス提供ができるということを今後も検討しながら、関係機関に働きかけてまいりたい、そういうふうに思っています。

○副委員長（阿部俊作君） 町長。

○町長（平野公三君） 教育長がお話ししたとおりであります。

震災前とは違いますので、やはりそこはきちんと元に戻すということが前提だと思えますので、お願いをしながら、また出張等で出かけるときもありますので、ぜひそちらのほうに出向いて行ってですね、町の状況等をお話ししながら、完全に震災前と同じような形で、町内の図書業者が取り扱えるように、そういう努力をしてまいりたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 報償費についてお伺いいたします。

講師謝金ですが、私の感覚からすれば、1,600万の予算というのはちょっと大きい、高額な気がします。それで、これは28年度決算で、27年度決算も見てみましたら、それも約1,600万ぐらい。それで説明書で内容を探したんですが、載っていませんでした。そして、29年度予算を見ますと、1,790万ほどあります。だから1,600万から1,700万ぐらいありますが、その内容について、簡単でよろしいのでお願いいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） こちらもですね、国の10分10の補助で、仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業で払われているものですが、その講師謝金の1,590万ほどの中身につきましては、まず、大槌学園に井戸端会議室という部屋があって、そこに地域コーディネーターが常駐しているわけですが、地域コーディネーターの謝金、それから町内に14名おります保安員さん、それから今ふるさと科を進めているんですけども、ふるさと科でお世話になっている地域の方々の講師料、それから学びの場ということで、これは季節で、夏休みとか冬休みとか、今で言いますとこども教育センターを使つての学びの場のスタッフ、それから吉里吉里学園の小学部でも毎日吉里っこスクールを開催してまして、そちらのスタッフの謝金というふうになっております。

○副委員長（阿部俊作君） 下村委員。

○2番（下村義則君） これからの子供たちは、本当に大槌町にとって大切な人材だと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

190ページ上段まで。進行します。

3項中学校費。進行します。

192ページ中段まで。及川委員。

○10番（及川 伸君） 教育振興費全般に関連して、お尋ねいたします。

ことですね、全国学力・学習状況調査というものが実施されたと思うんですが、最初に、その内容をお尋ねします。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 学力テストのほうは、ただの穴埋め式とか詰め込みでクイズのように覚えたことを書くということだけではなくて、身近な生活の中のことを問題にしながら、もし自分だったらどう考えますかと、例えば2人の意見を問題に出して、1人はこう言っている、もう1人はこう言っている、今までですとその要旨を述べて終わるんですけども、その点についてあなたはどう考えますか、何字以内で答えなさいといったような内容が多くなっております。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） デジタルニュースで少しか内容のほうも確認したんですけども、まず、小学校は6年生、それから中学校は3年生、これの国語と数学のテストが実施されたと。

当県については、余り両方とも成績のほうは芳しくなかったというような記事が書いてあったんですが、その点について、当町ではその結果が、結果として分析されて評価はどうなったのかいうところ、課題はどうだったのか、その点についてお伺いします。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 先日、全国の結果が新聞にも公表され、岩手県のほうも国語は平均以上、ただ数学については何とか引き上げなければいけないということが載っていました。

それとあわせて、大槌町につきましても、本当は県の平均まで行きたいところですが、ただ、年々わずかずつではあります、上がってきております。これは、学園全部の先生方が、同じ歩みで必ずそういうテストがあった後、先生方全員、分析をいたします。そして、どこが落ちているか確かめた上で、その補強をいたします。落ち込みやすい部分については、授業でもできるだけ扱うように、それからそれをその学年

だけのものにしないで、次上がってくる子供たちにも、ここの部分は例年落ち込みやすいところだから最初からきちっと教えましょうということで進めています。先生方のそうした1年生のときからの積み上げによって、徐々にではありますが、少しずつ結果は出てきています。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかりました。

課長も承知していると思うんですが、結果については、隣県の秋田県、近年常に上位ですよね。高知県、島根県、言うなれば田舎ですね。どうして岩手県は、秋田県に比べて下位なんだろうかと、素朴に不思議に思うんですよね。そういう教育先進地、こういったところをもっと分析して、それで、どうしてこんなにここの点数がいいのか、数学の点数が伸びているのかということをもっともっと分析して、それを当町の教育に生かすというような方法論もあると思うんですよ。そういうところも、教員といろいろと協議して、これから糧にしていくという方法もあるんじゃないのかなと。

それから一貫校になって、まだ評価を求めるのはちょっと厳しい話ですが、このメリットっていうのも十分生かして、先輩たちとの交流と、それから先ほど英検準2級を取得した生徒が出ているということなので、英語教育なんかはこれから伸びる可能性が十分あると思うので、そういうところのプロジェクトをつくったり、当町の特色をどんどん出すようなそういう政策もこれから考えていくというのをされたらどうでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 先進地ということで、この大槌町では、秋田の東成瀬村、ここは、秋田の中でも特に成績の高い、また村を挙げて進めているところなんですけれども、ここにも何年も前から、毎年ですね、視察をしております。先生方を次々かえて、研修に行かせています。その成果も、今少しずつ上がってきているなというふうに思っております。

そういったほかからの学びっていうのも多く取り入れ、また、この地域の実態に合わせて、あとは学校だけでは難しい部分もあります。家庭の協力も家庭学習も含め必要になります。それからカタリバさん等が行っている放課後学習についても、大変成果が出てきております。そういったいろいろな方々の協力も得ながら、進めていきたいと思っております。

○副委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 10款教育費3項中学校費2目教育振興費の中のいわての復興教育学校支援事業についてお伺いします。

説明の中には、自然災害や防災について学習し、防災意識の向上を図る防災教育の推進となっております。

今、3.11の震災を受けて、学校では防災教育とか訓練などをやっていると思いますが、その取り組みは、今は学園だけでやっているのですか。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 防災教育は力を入れていまして、特に吉里吉里学園につきましては、防災週間ということを設けて、学校だけじゃなく地域も含めた行動避難訓練等も行っています。

○副委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） それを聞いてちょっと安心しました。

災害は本当にどこで起こるかかわからないわけですよね。やっぱり学園だけでやっていたらそれでいいのかというと、絶対それはだめだと思うんですよ。

9月2日の新聞で、釜石東中で市の防災訓練に参加して、高齢者の誘導や避難所を開設したとありますけれども、学園と役場のほうと連携をとって、そういった訓練とかをやっていくっていう取り組みはどうでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先ほど課長からも話がありましたけれども、まず吉里吉里地区においては、もう地区を挙げて、それから防災無線も使わせていただいたりということで、トータルな訓練はしております。

大槌学園のほうは何しろ地域がすごく広くて、それから仮設の団地であるとか、学校の組織もまだ十分にきちっと整っているわけではないので、そういった活動はこれからになりますけれども、この間、7年生が町を歩いて自分たちで防災マップをつくらうということで、町探検をして今取り組んでいるところです。

そういった中に自主防災だとか、役場の危機管理だとかも一緒に入りながら、みんなでつくり上げていくっていう、そういう取り組みをしているところですので、期待していただければと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） それに学園が避難所になるわけなんですよ。だから、どんど

んそういった取り組みをしていったほうがいいかと私は思っています。

それで、この事業は平成28年度で事業終了となっていますけど、震災を知らない子供たちも育っていくわけですよ。もう少し続けていくっていうことは考えられないんでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） これは県事業でして、県の計画に乗かってやっています、県は各市町村に指定校といいますか研究協力校といいますか、それを指定しています、ことしは大槌も2校、去年も2校ですけれども、ですので吉里吉里学園と大槌学園を交互に指定校として指定して、地域での防災活動もそうですけれども、あるいは横軸連携でやっている内陸の後方支援のところとの交流を図りながらということで。

これは県指定の事業です。ですので、町とすれば先ほど言った子供たちの防災教育を学校計画の中に組み込んでいって、町全体としてのかかわりでいわゆるコミュニティースクールの一つとしての防災の学習をつなげていきたい、そういうふうに思っています。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

4項社会教育費。進行します。

194ページ。進行します。

196ページ全部。進行します。

198ページ全部。及川委員。

○10番（及川 伸君） 4項4目図書館費に関連して、質問をさせていただきます。

まず大槌学園、吉里吉里学園における図書、読書習慣について、当町の考え方を伺いたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 先ほどの学力ともつながるんですけども、読書というのは、大切なものであるなど、私も学校現場をずっと回ってきて痛感しております。

大槌学園も吉里吉里学園も、図書室については大変工夫をしております。読書ボランティアさん方が毎月学園に見えて、装飾をしてくださっています。少しでも子供たちに読書に親しみを持ってもらおう、図書室に足を運んでもらおうということで、そういった取り組みをしてくださったり、あと読み聞かせをしてくださったり、そういった活動をしております。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 以前ですね、私が前任期のときに、教育長は、朝の授業前の時間を利用した読み聞かせの時間をつくって、そういう読書習慣に寄与しているというようなことを言っておられました、それはまだやっておられるのでしょうか。それが1点と、もしやられていないとすれば、もう一度復活してやられたらいいのではないのかと。せっかく中心市街地に新たな施設ができて、そこに図書館もできるみたいなんです、結構な数で、どういう内容の図書が入るか楽しみにしているんですけども、話がちょっと飛ぶんですけども、昨年冬に軽井沢町に行ったときに、図書館を視察してきたときに、図書館に児童生徒がいっぱいたんです。いろいろ話をしていくと、図書館で寝たいと、読書が好きでたまらないという児童生徒がたくさんいたんです。大槌町もそういうふうになればいいかと、私はそういうふうにして帰ってきました。できればそういうような町にしていきたいなというような感想を持ったんですが、その辺のところ所見があれば。

○副委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 私もですね、本を読むということは、勉強の根っこの根っこだと思います。本を読まない子供、大人は困るかと、そう思っていますけども、そういった環境づくりということでは、先ほどお話のあった朝読書ということは大変効果的で、ひところはどの学校でも、全国ではやっていたけども、なかなか学校のさまざまな年間の研究のテーマであるとか、ちょっと算数が弱いから読書をやめて今回は算数のドリルをしようとか、さまざまな子供の実態に合わせて動いていまして、学級によっては先生が読んであげるところなど、今も継続しては行われていますし、あと課長が言ったように、読書ボランティアであるとかの活用を図りながらということでは進めているところです。

あとは国語の勉強の中に読書指導っていう、単元といいますか、宮沢賢治のことを習ったら、じゃあ賢治の本を借りて読みましょうと。そういう読書指導の中で、子供たちに読書の啓発をしているという部分はあります。

あとはちょっと答弁が漏れていましたけども、大槌町では今年度から学校司書を配置しております。学校司書を配置しているというのは、多分沿岸でもうちぐらいかなと思いますけども、学校司書を配置して図書館との連携をとったり、今言ったように先生方の図書の受け入れとか整理とかの手間を省いて指導のほうに当たれるようにといたしますか、そういうことでの措置も当町としては行って成果を上げているところです。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。

読書の効能ということで、いろいろ教育長からお話があったんですけども、まず今情報化社会の中で、コンピュータとか携帯電話とか、要は文字離れが進んでいると思うんですよ。人間と人間との対話も会話がなくて、全部その情報端末でやっていくというようなことで、知能が脳科学的に言うと少し劣ってきていると。ですから、そこを改善するためにも、読書、文字を読むということはすごくいいことだと。

それから読解力をつける、これはもう先ほどの学習テスト、これを向上させる意味においても、読解力をつけるための手段として最高だと私は思っているんで、これから、先ほども言いましたけれども、新しい施設ができて蔵書がふえる。一貫教育ならではのやはりメリットってあると思うので、先輩たちが読んでいけば後輩たちも読むという相乗効果も狙った戦略的な読書習慣というものをぜひつくっていただきたいというふうにお願いして終わります。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

200ページ上段、4項まで。進行します。

5項保健体育費。進行します。

202ページ全部。及川委員。

○10番（及川 伸君） 何回も済みません。

先日一般質問の中で、給食費の問題、未納金の問題が指摘されておりましたが、それは一つの大きな問題になっていると思うんですが、もう一つ大きな問題として、給食の残渣の問題。以前、大槌町は残渣がすごく多いというようなことを、教育長が一般質問で答弁されておりましたけれども、その後、残渣率というのは上がったのか下がったのか、それについての対策について、現状についてお尋ねします。

○副委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） いわゆる食べ残し部分ですけども、実は学校によって大分違いますし、あとは献立によって大分差があります。一律にというのではなくて、そのときそのときで大分違いますけども、実際、通常ですと体調の悪い子とか休んだ子とか、そういった分でまず10%ぐらいの残渣が出るというのは計算済みなんですけども、そこからはみ出した分で時には17%とか18%の食べ残しが出るというところがあります。

先ほど学校によってということもありますけども、学校によってといっても大槌学園

と吉里吉里学園しかないんですけども、吉里吉里学園はほとんど残らない状況で食べております。ただ大槌学園のほうは、人数がやっぱり多いので、人数が多くなると、学級で少しずつ残っても全体としては残渣が出ます。

一つは、各家庭の食生活の部分まできつと関係するんだらうなど。同じ魚でも、骨のないものは食べると、焼き物は食べると、包まったものは食べないとかさまざまありますし、あと子供たちは煮つ転がしていいですか筑前煮といいですか、お煮つけが出るとなかなか食べないと。それは学校給食の中での食育の分野としての働きかけはしますけども、学校だけではなくて、家庭教育学級であるとか、栄養教室であるとか、さまざま保健福祉との連携を持ちながら、その辺を改善していかなければ難しいところもありますけども、今話されたことを進めていきたいなど、できるだけ食べ残しを減らして、栄養士はきちっとその日のカロリーなり栄養を考えてつくっているわけですので、それを子供たちに摂取してもらって、健康な体づくりに寄与していきたいというふうに思っています。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかりました。

ちょっと1点確認なんですけど、今、栄養士という話が出ましたが、当町は学校給食を外部に委託しておりますけれども、その栄養士の関係は、当町のほうで献立メニューを考えて外部に発注するのか、それともあくまでも外部のほうに栄養士がいて、そこで作っているのか。それから、今の答弁を聞くと、以前よりも改善されたという考え方、認識でよろしいのでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 栄養士はですね、県教委の栄養教諭として配置されていますので、給食センターに常駐していますが、その栄養教諭がメニュー、献立を考えて進めております。

先ほどの残渣につきましては、改善されてきているということです。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 了解しました。

メニューによって食べたり食べなかったりというのはすごくわかるし、私もハンバーグとか肉系が好きなんで、そういうときはいっぱい食べるしというようなことだと思うんです。

以前この議論をしたときに、教育長は女子中学生が美容の関係で、太ったりやせたりする時期なんで、それを気にして残したりするケースが多いというようなこともおっしゃっていましたが、そういったところの食の指導、こういったところは、当町をどのような指導方法をとっているのかということと、それから栄養士さんと献立メニューの協議をやはりやっていかないと、残したり食べたりということでは栄養のバランス的に悪いんじゃないかなというふうに思うんですよ。

育ち盛りの小中生のころ、十代の前半後半、こういったところの栄養のやっぱり考え方っていうのをきちっとしておかないと、大人になってからの成長、こういうところまで影響してくるので、これは学力のほうにも影響する、朝食を抜きにするとやはり学力が下がるというような話も聞いているので、その辺の考え方について伺います。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 今、大槌町では、栄養教諭さんが先生として各学園各学年に毎年授業をしております。そのときの授業のテーマですが、一方的に栄養教諭が考えるのではなく、必ず学園に出向いて先生方と協議をし、授業内容を決めております。

及川委員がおっしゃったとおりですね、健康面も含めれば、栄養教諭も含めて、いろんな方面から子供たちに合った指導を、これからも食指導を進めていきたいと思っております。

○副委員長（阿部俊作君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今関連してお聞きしますけれども、例えば献立表というものが各家庭に配布になるかならないか、その辺についてどうなっていますか。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 大槌町のホームページのほうに毎月掲載しております。家庭のほうは……。給食だよりにつきましては、PTAの分は渡していますけれども、全家庭に配布ということは紙ではしていません。

○副委員長（阿部俊作君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今言ったように、確かにホームページには載っているそうです。

ただそれは知っていますけれども、残す残さないというのが毎年出てくるけども、考え方とすれば、例えば献立表を1カ月分まずつくるとすれば、そのつくったものについて、このようなものを食べさせますというのを前もって家庭に配布すると。そしてその似通ったものを家庭で何とかつくって食べさせてくださいと、そういう方法を取りなが

ら、例えばそういう残り物がないような方向に進めたほうが、子供の健康のために良いと思いますが、その辺についてはどうお考えですか。

○副委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 家庭には一覧表といいますか、献立表は届いています。使っているものと、それからカロリーであるとか、これはどんな栄養だというような一覧表は毎月月初めに子供の家庭には配っていますし、そういったことできちっと見てもらえれば、多分冷蔵庫かどこかに張ってあるんだと思いますけれども、今後もそういった関心を持ってぜひ見てくださいということも働きかけていきたいなと思っています。

あわせて今問題になっているのは、アレルギーの問題で、その辺についても、成分表といいますか、アレルギーのある子は申し出なさいという形でやったりということで、今トータルとして食育を見つめましょうということで、先ほど課長が言ったような取り組みは進めているところです。これからもPTA等の、あるいは学校運営協議会等とタイアップしながら、より意識を高めていきたいなというふうに思っています。

先ほど来女子中学生の話がありましたけれども、実は大槌町の肥満傾向児童生徒の出現率というのは、5年の男女、8年の男女とも全国平均を上回ってしまっていて、特に8年女子については全国が6.6%の出現率が、大槌町は11.4%の肥満傾向ということで、多分そういったこともあって、食べないよという話では、これも全家庭に子供たちのそういった健康については、年度に1回、各家庭に配布されていますので、そういったことも見ていただきながら、食べないで痩せるのではなくて、先ほど来話にあるような、食生活を改善する中できちっとした健康な体づくりをしていくということにつなげていかなければ、誤った健康づくりといいますか、痩せればよいという感じにつながっていくということになりますので、その辺も注意しながら、食育の充実ということで進めていきたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） アレルギーのことから、肥満のこと、そういうのはわかります。

ただ、私が言っているのは、出したものを利用して、家庭で料理させて、そういう同じようなものをつくって食べさせることによって、恐らくね、私もそうなんだけど、食わず嫌いとかね、そういうのがあると思うんですよ。

ただ、今、教育長が言っているように、食べながら体型をつくっていくためには、嫌いなものも食べなきゃないと、内から改善していかないと、いつまでたっても給食セン

ターで出したものは食べないと、そうになってしまうので、家庭のほうにもう少し広報活動をきちっとやって、実践してもらおうような方向をとっていただきたいと思いますがどうも。

○副委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 先ほど申しました献立表のほかにですね、毎月給食便りというのを栄養教諭はつくって配布しております。それには、こういった料理ができますよ、例えばニンジンでしたらニンジンしりしり、私も給食で初めて知ったんですけど、その料理のつくり方はこうですよっていうのを給食だよりに載せたり、あとは魚が苦手だなと言えば魚はこれだけいいですよっていうものを広報に載せて、お家の人たちに勧めているという部分もあります。

ただ、お家のほうも一緒にメニューをつくっていくということにつきましては、まだまだ働きかけが必要だなと思いますので、進めていきたいというふうに思います。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 給食センターの関係でお尋ねしますが、給食センターは、1,400食の能力があるという説明であります。実際は、町内の子供たちは1,000いないわけで、かなりの余力部分があるわけですが、この給食センターは、その運用というのは、日々は子供たちの給食提供、有事の際は何かつくるという話が当時あったわけですね。有事の際には、非常食等もかなり準備なされているわけですが、給食センターを使った訓練というか練習というかそういうものは、震災から6年半たっていますが、どうだったのかというところ、給食センターの有事の際の活用という点についてお尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 給食センターを使った有事に備えての訓練は、2回行っていきます。そういったときに、電力の不足であるとか、そういった課題も見えてきて、そこも今改善しながら進めています。

今年度はまだやっていませんけども、今、調理については委託で甘輝舎に委託してやっているわけで、その有事の際に甘輝舎の方々、調理員の方が来れるのかという状況がありますので、そういったことについても危機管理だとか総務のところと連携しながら、訓練をしたところがございますので、また、計画的なそういう対応を関係部局との連携で進めてまいりたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

204ページ中段まで。

教育費まで、終わります。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時59分

○

再 開

午前11時10分

○副委員長（阿部俊作君） 再開いたします。

204ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 台風被害についてお伺いします。

ことしから、あっちこっち復旧工事が入っていますが、来年度に向けて工事は進んでいるんですが、ことしできなかった人たちが、あとどのぐらいかかって工事が完成するのか、その辺が不安なようなので、例えば大まかな感じで、例えば来年度の何月ころにはできるとか、その辺確かなところございませんでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

災害復旧の部分に関しましては、昨年度からの繰り越し分と本年発注する分で、ほとんどその部分の工事のほうが終わります。

それで工事のほうの進捗状況のほうを、都度受注というか委託している業者さんのほうと詰めまして、それでいつごろ完了するかというのは、耕作地の所有者の方に連絡する形で段取りしております。

○副委員長（阿部俊作君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 大体、耕作地の人たちに話をするのもわかりますけども、議会としてもやっぱりそれは知っておかなきゃないんで、大体いつころできるのか、そこは聞きたいところです。

それと委員長、2目も同じなんですけどもここまでいってもいいですか。

○副委員長（阿部俊作君） このページで。

次に関連ありますか。進行します。

206ページまで。

○11番（金崎悟朗君） あとは今の災害復旧で、2目の部分の林道のことについてお聞きします。

例えば金沢の折合の林道、あとは小鎚線の琴畑へ抜ける林道、この辺が大きく災害で壊れたところがありますけども、この辺はいつごろの開通になるのか、大体でいいですからお願いします。

○副委員長（阿部俊作君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 併用林道の部分について、私のほうでお答えいたします。

折合の奥ですね、これは森林管理局のほうでやるという、町でやる分と奥のほうは森林管理局でやるというような区分けをしておりますので、町道の部分が終わって次の発注となりますので、ちょっと森林管理局にいつごろ終わるってというような部分はまだ確認しておりませんが、今の時点でいきますと、繰り越しをして来年度までかかるんじゃないかというふうに思います。まだ正確な部分は聞いておりません。

あと、こちらの小鎚のほうの長井でしたか、あちらについては、町が発注してる部分の手前が終わらないと奥ができないということで、3カ所、これからの発注になりますので、これも一部繰り越しになるというふうに、順調にいけばもうちょっとですけども、一部繰り越しを見込まなきゃいけないというふうに思っています。

うちの所管の部分については以上です。

○副委員長（阿部俊作君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 3回目ですので。じゃあ、例えばあそこの桜の木のところなんか、特にひどく壊れているので結構かかるとも思いますけども、恐らくはことしは、ことしじゅうには無理なんだね。今から手前を直してまた発注するとなれば、恐らく来年度に繰り越すんだね、どうやってもね。考え方とすればそれでいいんだね。

○副委員長（阿部俊作君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 桜っていうの金糞平のところですね、ほぼほぼ、あそこは大分崩れまして、この間も現地を見まして、まだ3メートルぐらい盛らなきゃいけませんけども、工事車両については一応通れますので、あそこについては、冬の関係もありますが、頑張っ今年度に終わらせたいなというふうに思っています。ただ、気候の条件とか、いろいろな部分がなければっていうことでございます。

○副委員長（阿部俊作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 農地の部分の復旧の部分ですが、現在契約済みの部分でいきますと、早いところでは9月の末、遅くても3月の末には、農地及び農業施設の復旧のほうが終わる見込みとなっております。

ただ、気象等の関係で工事の進捗が、今現時点ではこの時期をめどとしておりますが、気象等の関係では工事の日数が若干おくれることもございますし、あと今月入札のほうで予定しております徳並・蕨打直地区の農地農業用施設の災害復旧工事、こちらのほうも、めどとしましては、当初の設計では今年度中には竣工する予定となっております。

○副委員長（阿部俊作君） 小笠原委員。

○6番（小笠原正年君） 折合ですか、住宅地図を見ると林道になっていましたけども、うちで働いてくれる人が、そこに住んでいるんですよ。前、橋があったんですけども、流されちゃって、今は丸太を通して、それを使っているだけですけども、けさの雨でまた流されたっていうことで、聞いてきてくれと言われてたんですよ。

聞いてきてくれと言われて、はい聞いてくるからと言ったけれど、どなたに聞けばいいのかわからないんです。今の関連だと思うんです。丸太を通してあるんです。

○副委員長（阿部俊作君） すいません、今決算についてですので……。 （「誰に聞けばいいのか教えてくださいということですよ」という声あり）折合の橋が、災害復旧でどのように考えているかという質問だと思いますが。

○副委員長（阿部俊作君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 公共土木施設の構造物であれば、橋等はうちの所管ですけど、ただ家の前の丸太がですね、自分でかけているものとなるとちょっとうちでも手を出せませんが、状況だけは確認させていただきますので、後で場所的な部分は教えていただければ。ただ、先ほど申し上げましたように、公共土木施設の部分がうちのほうの対応になります。現地を見させていただきます。

○副委員長（阿部俊作君） 小笠原委員。

○6番（小笠原正年君） 後でお知らせしますので、よろしくお願いします。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

2項土木施設災害復旧費。進行します。

3項文教施設災害復旧費。進行します。

208ページ上段まで。進行します。

12款公債費1項公債費。進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。進行します。

14款予備費1項予備費。進行します。

210ページ、15款復興費1項復興総務費。及川委員。

○10番（及川 伸君） 2目の情報化推進費の委託料、そして工事請負費についてちょっとお尋ねしたいと思います。

まず1点目、委託料の情報通信基盤災害復旧事業委託料、これは具体的にどのような事業を行ったのか、お伺いします。

それから、工事請負費、FM中継塔設置ってということで、これによって、どのぐらいの地域がカバーされたのかいうのを確認したい。今後の計画についても教えてください。

○副委員長（阿部俊作君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 災害復旧事業の内容でございますが、被災者再建住宅でのケーブルテレビ、あとはインターネット回線等の整備を発注しているという内容でございます。28年度は高台移転に向けた幹線の整備の関係がございましたし、また、住宅関係では柁内、寺野、吉里吉里、浪板、赤浜地区の部分の整備のほうを図ってきたというところでございます。ケーブルテレビ、インターネット合わせまして、トータル件数で116件整備をさせていただいているという状況でございます。

また、FMでございます。

御承知のとおり、エフエム岩手、あとはIBCのAMだったものがFM放送で聞けるということで、エフエム岩手及びIBCのFMとしての放送局の鉄塔を公設で整備いたしましたというところでございます。

どこまでのエリアということで、ある程度のエリアはFM波で飛んでいると認識しておりますが、どこのエリアまでというところで、奥の長井地区まで入っていたかどうかというのはちょっと定かではないんですが、ただ私今小鍬のカネナカの付近にありますが、その辺まではFMも飛んできて、私も受信して聞いているという状況だということでございます。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） まずFMのほうは、これはもう昔から町民の悲願であって、FMを聞きたいなということで、山崎町長時代にも私提案したことがあるんですが、なかなか事業がはかどらなくて、やっと今になって聞こえるということで、20ワットであれば、ほぼ町内全域をカバーできているんじゃないのかなという気がしますが、聞こえていないところがあるとすれば、やはりこれも計画に載せて、いずれ余裕のあるときに電波塔を設置するなり、何か工夫して聞こえるようにしていただきたいなというふうに思います。

その理由は、言うまでもなく、今、この間も質問してちょっと苦笑されたんですけども、北朝鮮の問題なんか、こういった問題に対応するために、情報をやはり取得するための手段として、情報網っていうのは、必ず無線・有線、必要なんですね。

ですから、そういう情報通信というものはきちっと整理しておく必要があるというふうに私は認識しておりますので、よろしく申し上げます。

それから、前の方の災害復旧工事、インターネット等の幹線のほうの整備ということで、確認したいんですけども、この幹線整備、本線というのわかるんですけども、枝線は何系統、今大槌町はあるんでしょうか。それについてお伺いします。

○副委員長（阿部俊作君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） ケーブルテレビにつきましては、基本、ケーブルテレビのほうの本線というか、主な部分につきましては、赤浜のエリアにもやはり難視聴地域がございますので、赤浜地区まで、安渡は当然通るんですけども、安渡を通過して赤浜まで通っているというのがまず1本ございます。安渡地区には、今のところは基本、難聴地域はないというふうに認識しております。また、大槌川沿いに、また同じように1本通しております。また、小槌川沿いにつきましても敷設しているという状況で、町内、大槌川沿い、小槌川沿い、あと赤浜のエリアというところでは、ケーブルテレビのほうを敷設しているという状況でございます。

○副委員長（阿部俊作君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかりました。

それで再三私も一般質問とか、質疑の中で言ってきたことなんですけれども、情報格差解消ということで、吉里吉里、それから浪板、本線、これの敷設工事についても計画を立てるべきじゃないのかという話をしてきたんですが、これについての今後の計画など、もしあったら説明していただきたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 基本、吉里吉里・浪板エリアでございますが、テレビで申しますと、浪板につきましても、一部、今年度、決算で出ている被災地情報化推進事業委託料277万5,600円というものがあるんですけども、この部分につきましてはですね、浪板地区の防集団地の三陸上団地がですね、難視聴エリアだということが判明いたしまして、その解消のために、公設民営で浪板テレビ共聴組合の施設を拡張するというところで取り組ませていただきまして、解消を図っているという状況でございます。

また、吉里吉里地区につきましては、今のところ難視聴エリアというのは、こちらは把握しておりませんが、ただ少なくともブロードバンドといたしますか、につきましては、吉里吉里地区のほうにも、ケーブルを敷設して対応させていただいているという状況でございます。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

2 項復興推進費。進行します。

212ページ上段まで。進行します。

3 項復興政策費。澤山委員。

○3 番（澤山美恵子君） 3 項復興政策費の1 目効果促進政策費の公共交通体系再構築検討調査業務委託料のところで質問いたしますけれども、概要の中に公共交通とまちづくりの課題整理とか持続可能な公共交通体系の検討、町民バスの運行方法・鉄道新駅・交通結節点のあり方、町民アンケートとか、公共交通ワークショップ等を行い、地域公共交通網形成計画を作成するとありますけれども、これは交通のことに限らずなんですけど、ワークショップのあり方ですけど、今までずっと興味のある人とかが参加、興味がある人が参加するっていうことに反対ではないんですけど、断片的な議論になったりとか、特定の意見で決まることは絶対あってはならないと思いますけども、ワークショップの具体的な取り組み方、方法についてお伺いいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 公共交通計画を策定する際に、住民ワークショップというのを開催いたしました。ワークショップを開催する際は、広報等で周知をいたしまして、平成28年度に計3 回実施させていただいております。

そのワークショップの内容とすれば、まずこの計画自体の内容の説明等させていただいたほか、これから再建する大槌駅の位置関係の話であったりだとか、あとは駅をこれからどういうふうにしていったらいいでしょうかといった、そういった話をさせていただいて、そのときは15名の参加者で実施させていただきました。

2 回目につきましては、実際に今度は現場を歩いてそこを確認しましょうということで、駅ですね、駅等の現地確認ということで、実際に今ある釜石駅、三陸駅のほうに赴いてその辺を確認していただいたと。あとそのほか町民バスに実際に乗って、乗車体験をしていただいたということで、このときは高校生を含め21名の参加者。

最後に3 回目ということで、役場の会議室の中で、それらを取りまとめるということ

でと、愛される駅ってどういうものなのかなといったところとかですね、あとはバスとか鉄道のあり方というのを検討したということで、この日は13名の参加者で行われたということになります。

○副委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 当局も一生懸命になってやっているわけですがけれども、やっぱり何にしても参加する人が少なかったり、アンケート調査をしても書いて出さなかったりっていう、そういう人たちが結構いるんですけど、やっぱり町民が自分のこととして考えられる取り組みとか取り組みの仕方とか、それから声のかけ方とか、広報の仕方とか、いろいろ考えながらやったほうがいいんじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○副委員長（阿部俊作君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） おっしゃるとおりですね、住民の方々の意見をどのように酌み取るかっていうのは、いろいろ課題があるところでございまして、先ほど説明したワークショップのほかに、例えば補完するものとして、いろんなアンケートなり、委託先とかに専門的な観点から客観的な調査をしていただいたりとか、あるいは有識者の方の助言とかですね、いろいろな手段を用いて、なるべくいろいろな方の意見を取り入れてやっていって、当然広報などにつきましても、できるだけ興味を引くような形で周知なりしていく、そういった形で取り組んでいきたいと考えております。

○副委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） やっぱり興味を引くような取り組み方っていうのは、本当にそういうふうなやり方をしたほうが、町民も参加しやすいって感じになると思うので、その点よろしく願いいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 委員長、ちょっとお聞きしますが、私はこの復興政策費なんですけども、これに絡めて、これからの復興、その他これからの災害というものに関してお話をしたいんですけどもよろしいでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） 復興の見通しということですか。

○14番（小松則明君） これからの復興をかねて、これからいろんなことが起きるということでお聞きしたいんですけども。だめだったら途中でとめてください。

この東日本大震災で復興政策費というもの、いろんなものが出てきております。業務

委託料、復興費、いろいろなものがあります。

その中で、毎回取り残されている部分、さっき小笠原委員も言いましたけども、個人的な土地の部分、個人的な土地の部分というのは、毎回そういう被災になった場合、毎回自分で直す、これが基本だと。ということのほかに、今の異常気象、異常な地球上の異変というものを考えたときにですよ、その家の人が道路とかいろんな部分で、個人的な部分で道路をつけていたということで、私はこの予算、今年度の予算のときも考えておったんですけども、決算のときに、今回、またいろんな部分も出てきてってということで、どうでしょう、例えば大槌町人道的支援事業費とか、例えばですよ、そういうものを創設できないかと。

これは私たち、公共的な、大きな被災を受ければ国から助けられます。しかしながら、個人的な小さなものはないがしろになっている。ちょっときつく言いましたけども、捨てられている部分があると。そういう部分で助けるもの、額っていうものは少ないと思うんですよ。

その部分で、大槌町独自のそういうもの、基金をつくったらいかがでしょうかということを考えておるわけですが、できる、できないだけではなく、そういう考え方の持ち方はいかがでしょうかということをお伺いいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 小松委員の気持ちはわかります。

いろいろ身近で生活している人については不便も生じるし、いろんな負担も生じます。そういった部分は当然わかります。ただし、公費でやるということは、当然それは税金でやるということになります。なので、個人の財産とかそういった部分に、果たして手を出していいかという部分はございます。ですから、そこら辺の線引きも考えなきゃならないというところがございます。

それで、例えばそういった基金をつくってやるという部分をですね、そこら辺が認められるのかどうかという部分はちょっといろいろ検討しなきゃならないところはあると思うんですが、基本的には個人の財産には手を出せないという部分は崩せないのかなというふうに思います。

○副委員長（阿部俊作君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 個人の財産と言いますけども、町方にいる人、そういう人たちは黙っていても国の支援、いろんなところから手を差し伸べられます。ところが在の方々

は、それがいいのかないのか。例えばそこで人的被害があった場合には、手を伸ばすと、人的被害ですよ。そういう場合には手を出すっていうことがあります。岩泉の件もですよ。そういう前に、いろんな部分で、個人、言うなれば個人、財産に対してではなく、生きるための通路とか、そういうものに対してですよ。

毎日川を越えて歩きなさい、あなたがそこに住んでいたからそれは仕方ないんだと、そうじゃないんだと私は思います。

そういうものに対して、その部分に対して大槌のお金を使ってはだめだって言う人がいたならば、その人になぜと私は聞きたいですけどね。

大槌町には人道的な支援を受けて、今家が建ってきているんですよ。そういう部分を考えての話で私は言ってるんですけども、いかがですか。

○副委員長（阿部俊作君） 町長。

○町長（平野公三君） 小松委員御指摘のとおり、人道的な部分ですから、確実にその方々の生命・財産が危うい、またそうなった場合には、きちっと町としてやらなきゃならないと思います。

先ほど基金というお話をされましたけれども、先ほど基金そのものの法的な裏づけということもあろうかと思しますので、きちんと今までの踏襲もございますし、緊急的な部分は必ずですね、私有地であってもそれは生活に困難を窮するというのであれば、それに踏み込んだ形で生活を守るということですから、やはり緊急時はしっかりとそういう対応をしていきたいと思っておりますけれども、とにかく緊急時、やはりどうしてもならないという部分につきましては、きちっと考えていくということになりますので、また基金につきましても戻ってですね、そのあり方についても内部できちっと検討してみたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

4 項復興農林水産業費。進行します。

214ページ中段まで。下村委員。

○2番（下村義則君） 3目の水産業共同利用施設整備費の負担金、補助金及び交付金について伺います。

水産業共同利用施設復興整備事業補助金とあります。説明書のほうを読みますと、10億3,000万ほど補助交付され、一般財源からも2億2,000万ほど出ていますが、そこで事業者ごとの内訳ということでアからクまでありますが、アからキまでは前からあった業

者、水産加工業者だと、一部違うところもありますけども、思いますが、私がちょっと聞きたいのはクの部分なんです。クの部分がいづから大槌町のほうに誘致されて、そして従業員が何人ぐらいで、どういう仕事、業種なのか、そこらをちょっと聞かせてもらえませんか。

○副委員長（阿部俊作君） 下村委員、これは会社の内部事情に触れるんじゃないかと思  
いますけども、質問の意図をもう少し説明していただけますか。

○2番（下村義則君） この会社がですね、町に対する貢献度とかそういうのがちょっと  
見えてこないもので、伺いました。

○副委員長（阿部俊作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

ゼネラル・オイスターさんのほうに関しては、立地協定が平成25年10月で、稼働開始  
に関しては本年4月の予定となっております、主な事業としましてはカキの加工品の  
製造ということになっております。

○副委員長（阿部俊作君） 下村委員。

○2番（下村義則君） カキの加工品ということなんですが、これは当然吉里吉里地区・  
大槌地区のほうでもカキ業者が数十件いると思うんですが、そちらのほうからの購入し  
て加工しているということによろしいんですか。

○副委員長（阿部俊作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 質問のとおりでございます。

○副委員長（阿部俊作君） 下村委員。

○2番（下村義則君） そうすると、カキ業者の方々は潤っているということですね。

それで、今後ですね、例えば、ほかの地区から入ってくる量がふえて、当地区のカキ  
業者の水揚げ量というか、こっちに出す量が減るということは、どうですか、見通しと  
してそういうことも出てくるんですか。

○副委員長（阿部俊作君） 整理します。誘致企業として地元からの資源というかそうい  
うものは購入し、足りない部分はほかからも購入するっていう話は聞いておりますので、  
この件に関しては、次に進みます。

進行します。

5項復興商工費。進行します。

6項復興土木費。進行します。

216ページ。阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） 白澤人道橋整備工事用地測量設計について質問します。これは今ある白澤橋の上流側のほうに歩道ができるということによろしいですか。

○副委員長（阿部俊作君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 白澤人道橋整備工事用地測量設計は、白澤橋の上流側に歩道を、効果促進事業を使って整備するという予定の事前の設計を28年度に行ったところでございます。

○副委員長（阿部俊作君） 阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） 仮設の学校があったんで、あそこに、道路上に歩道部分を設けていますけど、車両の往来がちょっと狭すぎて難儀しているんで、できるだけ早くやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

午前中は復興土木費までで終わります。

午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時47分

○

再 開

午後1時10分

○副委員長（阿部俊作君） 再開いたします。

216ページ、15款7項復興都市計画費から。進行します。

218ページ全部。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 委託料のところでお尋ねをいたします。

この中に町方地区津波シミュレーション検討業務委託料、それから区画整理事業に伴う各種検討業務委託料と2件ございます。これはどういう検討がなされて、どういう成果が出たものなのか、そのことについてお尋ねをいたします。金額がちょっと大きかったんで、どういう部分に費用がかかったのかというところで、その辺をお尋ねいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町方地区津波シミュレーション検討業務委託料でございますけども、これはJRが山田線を復旧するということが決まりまして、今のその区画整理地内から水門、防潮堤のところまでですね、そこまでの間を盛土するというので、そ

ここに盛り土をすることによって区画整理地内に水が入らないかどうかという検討を津波シミュレーションで行っております。それで、入らないということを確認して、今の区画整理地内の高さは影響ないということで確認したものでございます。

それから区画整理事業に伴う各種検討業務委託料ですけども、これはURのほうに委託してございますが、主な内容は、公園の検討でございます。大きなものは御社地の公園についての昨年度いろいろワークショップとか、そういった検討を行った業務でございます。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

220ページ全部。進行します。

222ページ中段まで。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 8目の環境整備費のところでお尋ねをいたします。

今現在、区画整理事業、それから防集団地とあるわけですが、その中でり面の部分、ここが多く土を盛られたところ、または山を切り土されたところに吹きつけがされて、今現在草が生えてきているような状況ですが、その場所によって仕様が違うのかなというところがございます。それで、この吹きつけに関する基準等、何か明確なものがあるのかどうか、その辺をお尋ねをいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 赤浜に限らずですね、法面工に対する構造的というか、施工の基準的なものだと思うんですけども、まず大きいのはですね、切り土のり面なのか盛り土のり面なのか、それによって工法が変わってきます。

切り土のり面であれば、種子の吹きつけであったり、コンクリート吹きつけであったり、まず覆うような形をするんですけども、盛り土のり面についてはですね、植生基材の吹きつけであったりとか、植生シートの張りつけだったりとか、より根を張ってくれるような植生を、粘りのいい植生を張らせるような工法を採用しています。

逆に切り土のほうにつきましては、先ほど少し御説明したとおり、表面の風化をですね、保護するような工法を選定してございます。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今の説明で、吹きつけの工法についてはわかりました。

それで、特に赤浜地区に限っては、盛り土の下部分は、当初の計画だと公園的な部分が計画になっていたかなというふうに私思っていたんですが、盛り土のり面、今

大変雑草が生い茂っております、これについて今後の見通しについてどうか、公園化されたときに果たして今のままでいいのかどうか、景観形成の部分で、現状でいいのかどうかというところで大変疑問に思ったので、今話をしておりますが、今後のり面の維持管理についてどのように景観形成を含めて考えているのかお尋ねをいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今の時点はですね、とりあえずのり面保護工ということですか考えてございません。景観というところまでは、今はまだ考えていなくて、今はとりあえずのり面を保護して確実にまず草をつけて、のり面を保護して崩れないようにするというのを第一に考えています。

その後は、公園化したときには、のり面について例えば別なものを植栽するとか、あるいは当然、下側のほうの何メートルかは切るとかですね、あとは植樹をするとか、それは今後の検討というふうに考えてございます。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） こののり面の部分を含めて、町内に盛り土をされたところは相当数あって、当然的にのり面が発生しています。この部分というのがですね、実は今、全国的にっていったらおかしいんですが、問題になっている外来種の雑草が生える傾向がある。特に外来種の雑草は、やせた土地を好む性質があるのか、またことし雨も多かったせいか、3メートルぐらいまで背丈が伸びているものもあります。

これを何であえて取り上げたかっていうと、実は私もアレルギー体質なものですから、アレルギー体質の人は、年々ふえているという中で、この被災地では至るところでそれが見られるようになってきた。今後環境整備をする上で、例えば環境整備と言えば草刈りになると思うんですが、やりやすいのり面なのかどうかというところに大変心配しております。

例えばこれまでも、大槌町で言うとのり面の大きかったのはバイパスの国道ののり面だったと思います。こういったところは、町内の方が、自主的に草刈りをしてくれたりとかっていう形で、これまではきれいな状態が保たれてきたのを見ております。ただ、今後のり面の場所がふえると、そういう雑草が生い茂るのがどんどんふえていくだろうなというふうに私は思っているわけです。

果たしてこの環境整備、どこでやるのかってところが大きな問題になってくるのかなと思ったので、ここで質問させてもらいました。

今後の方向性としての考え方を持って、やっぱり計画はされていかなくちゃいけないのではないのかなというふうに思うんですが、その辺の検討をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 確かにですね、今普通ののり面保護っていうのは主に外来種を植えています。オーチャードグラスであるとか、それは一番生育が早くてですね、根が張りやすいということでそのようにやっています。その中でも、大分前からですね、在来種も入れるということで、イタチハギであるとか、そういったものも入れています。

ただ、ある程度土が落ちついた後は、外来種をある程度別な種類に変えていくとか、あとは、今後はそういったことで景観形成をしていきたいと思います。

ただ、あとのり面の管理でございますが、道路については道路管理者が、それ以外の公共用地も大分実は残っています。それについても基本的にはやはり環境整備のほうでやっていくということになると思いますので、そこら辺も今後いろいろコストのかからないような形で、なおかつ景観にいいようなものを検討してまいりたいと考えてございます。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

8 項復興用地建築費。進行します。

224ページ全部。進行します。

226ページ上段まで。進行します。

9 項復興防災費。東梅 守委員。

○7 番（東梅 守君） 復興防災費のところでお尋ねをいたします。

前段で質問しようと思っていてやり過ぎしてしまったので、防災のことなのでここでお尋ねします。

実は赤浜にあります蓬莱島、教育委員会のほうで看板の設置等、環境整備がされておりました。ところが、それを見に行くには防波堤を通らなければいけない。

以前この場でもお話ししたと思うんですが、知っている人は高波があるときは当然渡りませんが、知らない人が通ったときには大変危険であると。防災の観点から、県と協議して手すり等の設置はできないものかどうか、安全対策の面でその辺考えられないかどうかお尋ねをいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 防波堤の災害復旧で、再建というか、なっているんですけども、県のほうの水産部さんのほうで災害復旧したということでございまして、危険というか、その観点から手すりとかですかね、そういったものが可能かどうかとかですかね、部分につきましては、水産部さんのほうに折を見て相談はしてみたいかなというふうに思っております。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） この点は前にもこの場で申し上げたとき、同じような答弁が返ってきたような気がしております。

それで、ジオパークの中でもその位置づけ的に蓬莱島が入っているわけです。そうすることによって、町外の方が訪れるということが多くなるはずなんですね。そういったときに、果たして安全にあの場所に行けるのかっていうところが大変心配されるようなわけです。

それともう1点、過日あそこで釣りをしていた方が落ちて救助された、それによって表彰もされたっていうのが新聞に出ておりました。本来あそこは釣りをしてはいけない場所というふうに、入り口のところに書いてあるわけですが、今回ジオパークの中の位置づけで指定されたということは、あそこを渡るという観点からいくと、それなりの安全対策が必要ではないのかなというふうに私は思っております。その点を県のほうと話をして、きちっと進める必要があるんじゃないのかなと。

もし、例えば県のほうができないのであれば、町が独自にやるというね、方向性を出すしかないのかなというふうに感じるわけです。その辺の考え方、ないでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） すいません。今復興防災費っていうことで、防災等々、安全対策のことで述べておると思いますが、ジオパーク等は観光とか今後のまちづくりの方向性ということだと思しますので、この場におきましてはこの項目の中での質問をお願いしたいと思います、いかがでしょう。

決算審議ということで、次の計画に関しましては、予算委員会等々でお願いしたいんですが、いかがでしょう。（「わかりました」の声あり）

○副委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○1番（佐々木慶一君） 3目津波復興拠点整備費のところ、安渡公民館の避難ホール建設業務関係の件が載っていますけども、避難ホールとして、建物としては完成して、ただ避難ホールということなんで、有事の際にはそこに大勢の人が避難してくると思わ

れます。そのときに、備品も先般予算がつきまして、徐々にそろいつつあるんですけども、消耗品関係ですね、食料、水関係がまだそろってないように思うんですけども、この辺はいつまでにどういった基準で、要するに収容人数に対してどれだけ備えるかっていうのもあると思うんですけど、日数基準なり人数基準なりあると思うんですけども、どういった基準で津波復興拠点の整備と避難ホールとして整備する予定があるのかないのか、その辺のところを聞かせてください。

○副委員長（阿部俊作君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 2点ほどの質問だと思います。

まず、備品のほうの関係になりますけども、今回の決算の中では少額の部分でしか決算上の数字は計上になってはございませんけども、実は備品の整備の部分については、二本立てで契約をいたしておまして、現在、きのうから備品関係の部分、いすとかテーブルとか、そういったものについては、きのうから実は避難ホールに運び入れのほうが始まって、物品の検収等々も始まっているという状況になってございます。

あと、先ほどの備蓄のほうの関係だったと思うんですけども、現在安渡分館避難ホールの部分につきましては、アルファ米等々が現在ございますけども、実数の中では250袋、あと水も240、あと粉ミルクであったりとか、そういったものが現在もう整備のほうはされているという状況にはなっております。

○副委員長（阿部俊作君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） 備蓄の基準としては多分3日くらい必要なんだろうと思うので、あのホールの大きさからすると、もしかしたら1食分くらいしかなかったりしてると思うので、基準数はちょっとこれから見直していただければ、確認して不足しているのであれば整備していただきたいなというふうに思います。

それから、避難ホールとして使うに当たってなんですけども、ふだんは避難ホールとしては使ってないわけで、もちろん有事の際に使う設備ですけども、あそこを管理する上では、管理者は公民館の機能と一緒に管理しているわけですけども、管理者っていう目を見た場合に、今の使用状況、使用率、稼働率等から見て、公民館長になると思うんですけども、公民館長1人で管理するっていう上での問題点は何かあるのかどうか、そういう認識があるのか、問題点があるとしたらどういう方向で対応しようとしているのかというところをお伺いしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 安渡分館はことし1月から供用開始ということで、かなり利用者が、町内外から利用されていると。私のほうで調べてみましたら、8月末まで3,871名が利用されていると。一日平均にしますと、だいたい25名が利用されているということになります。

いずれこの新しい安渡分館には、広い避難ホールもございます。また施設のスペースもかなり充実しているということで、施設環境としては大変良好な施設だということで、この地区外からも利用されています。

本件については我々担当課のほうでも、関係課、危機管理と協議しながら、安渡分館の運営・管理の現状を精査して、その実態に即した施設管理に関する対策を検討してまいりたいと考えています。

○副委員長（阿部俊作君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今、生涯学習課長のほうから答弁をしましたが、防災の観点から答弁させていただきますけども、やはり今回、ここの安渡地区の部分で、町のほうの指定の避難所ということで指定を受けたということになってございますので、当然有事の際には、当然その部分の対応等も今後出てくる可能性があります。

現在お願いしているのが、安渡地区の町内会さんのほうへの指定管理っていいですか、協定等を結んでですね、その部分もちょっとお願いできるかどうかってということで、現在協議をさせていただいているという状況になってございますので、それらが決まり次第、再度御連絡のほうをしたいというふうに考えてございます。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

228ページ上段。進行します。

11項復興社会教育費。進行します。

12項復興支援費。進行します。

230ページ全部。小松委員。

○14番（小松則明君） ここの負担金、補助及び交付金ということでお伺いたします。

被災者住宅再建支援員事業、また生活再建住宅再建支援事業。被災者が町内に新築購入に要する経費に対して交付する。被災者が町内に新築購入・修繕等に要する経費に対して交付する。

ここで伺います。これはその経費に対して申請した本人につくものなのか、その住宅につくものなのかお伺いたします。

○副委員長（阿部俊作君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） すいません。質問の意図がちょっと把握しきれていないかもしれませんが、申請に対して支給をしているものです。

○副委員長（阿部俊作君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ならば購入に対する経費、言うなれば用途が決まっているということですね、この文章を見れば。

人に対してだったらこれに使わなくてもいいっていう、それで一応もらうんだけどもそれに使わなくてもいいという、逆な変な形にも思えるが、言っている意味わかりますか。頭を使えばいろんな変なやからも出てくると。そのために、私は購入に要する経費とうたっておると思うんですよ。

もう一度お聞きします。これは、人でしょうか、ものに対してでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） お答えをいたします。

こういった経費に使っているということを確認した上で、申請者に対して交付をしているという趣旨であります。

○副委員長（阿部俊作君） 小松委員。

○14番（小松則明君） わかりました。

となれば、この経費は、その人に対して、これに使ってくださいということで、申請をしてこれに使うんですよということでOKを出すわけですよ。

この世の中、いつまで人生が続くかわかりません。あすはどうか、この震災でみんな本当にしみじみ思ったと思います。

その中で例えばですよ、申請した方がもういいですよと家を建て始めました。建て終わるところでした。亡くなった場合、何かの拍子に亡くなった場合には、申請は受け付けられなくなるという考え方なのか、そうじゃなくてその人は物件に対してお金を使うということでちゃんと契約を結んでいるんだということで、引き続き相続する人たちは、家に対してOKが出るのか、ここはちょっと微妙なところだと思うんですよ。

実際、いろんなところでいろんな人が生き、また生きるということは死ぬことに対して進んでいるということで私は理解しております。

復興の世の中で、こういう事例が幾つもこれから出てくる可能性があるということなんですけども、これについてお聞きします。

○副委員長（阿部俊作君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 原則的な考え方というのもあると思うんですけど、いずれ個々の事情に即して、運用については個々の事情よく見ながらですね、判断をその都度していかなきゃならない場合もあるのかと思います。いずれにしましても、被災者の再建という観点から不公平が生じないようにということで考えていきたいと思っています。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 使用料及び賃借料のところでお尋ねしますが、この仮設住宅の用地の部分で、1億2,100万、地権者に支払っております。

6年半前を振り返ってみますと、あの当時本当に仮設住宅を建てるところがなかったと。役場職員の方々も、大槌在、小槌在、浪板・吉里吉里を駆けめぐって、用地を提供してもらいました。

今1億2,000万、用地料として支払われていますが、当時はああいうどさくさの中だったので、何とかしなきゃいけないということで、皆さん善意で出し、そしてまたその善意が当初の借地料は10分の1以下の1,000万に満たない800万ぐらいの数字でありました。その後、これではいけないんじゃないかということで、内部で協議し、また県・国と協議した中で、その用地料の部分が恐らく国から支給され、こういうふうな金額になってきていると思います。

何を言いたいかと申しますと、確かにこの震災後、大槌町は国内外から多額のお金をもらっています。同じ町内の方々が困っているとき、町内の方々が助けるとき、銭金をしゃべっている話ではないだろうという方もいると思うんですが、例えば来年から集約が始まります。そうすると、今まで建っていたところが更地になります。そのときですよ、例えば善意として当初、初年度の部分に関しては、感謝状の1枚で終わるのか、あるいは半年分になるわけですね、あらかた8月ごろから仮設住宅がまず完成していますので、23年度の部分に関しては、まず半年部分が用地として提供を受けた部分になると思うんです。その部分に対して、感謝状あるいはその部分的なもの、常識的な金額の中で謝礼的なものを最後のほうでやるのか、そこら辺をですね、ちょっと忘れたような話になるけど、やはりこれはですね、復興工程表がおくれるたびに仮設があったから今まで安心して住んでもらえたというところがあると思うんで、そこら辺ちょっと今、考える時期に来ているんじゃないかなと思います。現に、我が地区においても、仮設住宅が

取り壊されて更地になっているところもあります。

そのことについて、どのように考えるのかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） お答えをいたします。

応急仮設の住宅用地は、今現在、地権者104名に対し契約をして、これだけのお金を支出しているわけですが、御指摘のとおり来年から集約が始まるということですので、土地を提供していただいた方に対する感謝の示し方というものにつきましては、この中で検討していきたいと思っております。

来年度の途中から計画上集約が始まるわけですが、そこを一律にこうすばっと切れるかどうかということを含めて、今、集約と特定延長の関係をまず円滑に進めるということを優先していますので、その中で感謝の示し方のあり方について検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

この応急仮設用地も、けっこう小鍬川流域、大槌川流域にあるわけですが、農地の部分、聞いても構いませんよね。委員長いいですか。農地に応急仮設用地があると。よろしいですか。

○副委員長（阿部俊作君） どうぞ。

○9番（東梅康悦君） 今、更地になったということの説明が1カ所あるんですね。知っていると思うんですが、そこは元農地だったと。現況を見ると、碎石等が見えてとても農地としては使えないと。恐らくこれから集約していくと、その問題に突き当たると思うんです。農林水産課として、当初聞いたときはもとに戻すよというお話も聞いてるんですが、現実的に果たしてもとに戻せるのかなっていうふうに感じます。

来年のもう8月には集約になって、仮設住宅も取り壊されると。そうするとそろそろその対策についても考えていかなければいけないと思うんです。

農地の部分に関して、もとに戻すという当初の答えでしたが、それに変わりありませんか。それとも地権者の意向によっては、そのままにするとか、復元するとかっていうことになると思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部俊作君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 用地をお返しする場合につきましては、地

権者の方とまずお話をして、現状のままでいいよと、碎石のままでいいよというケースもございますので、そこはそういうような対応をさせていただきます。

○副委員長（阿部俊作君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 今室長が言われましたが、それは、地権者の意向に沿うというのはそのとおりの部分もあると思うんですが、そうすると農振地域の考え方が、かなり吟味しなければいけないということになると思うので、本格的な部分は来年の夏以降になるわけですが、やはり今のうちからですね、その部分に関しましては、ちゃんと方向性を示した中で、地権者の意向も大事ですが、地域としての農振地域のあり方も含めて考えておいてほしいと思うんですが、そのことにつきまして何かあるのであればお願いします。

○副委員長（阿部俊作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 先ほどコミュニティ総合支援室長がお答えしたとおり、基本的に農地に関しましては、原形復旧ということで、田及び畑、それなりにもとの形に戻すというのが基本ではありますが、やはり今後の土地の利用に関しましては、やはり貸していただいている住民の方からは、別な農地以外の部分での土地の利活用に関してのお話もあると実際耳にはしているところであります。

東梅委員のお話にありましたとおり、やはり日本の一次産業の根幹であります農業に関しましては、やはり農地の保護というのが大前提でありますので、それを地域として守るために、農業振興地域というのを網掛けしているところであります。これらをですね、農地以外の目的に利用する場合には、農振の除外であるとか農地転用っていうふうな手続がかかってきますし、その認可に関しても相当の時間を要するということもありますので、今いただいて意見をもとに、その部分が素行できるように、そしてまた大槌の農業のあり方に関しても、余り農地が減らないような形の部分、新たな農業施策のほうを考えて講じてまいりたいと考えております。

○副委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 230ページ、先ほど小松委員のほうが、新築補助金のことでお尋ねして、ちょっと答弁が理解できなかったのです。

相談されている事例の中で、何件かあったんですけども、この県とか国の補助金の100万の部分と、町の上乗せの230万の分、そのときに、申請段階では高齢者2人世帯で申請して建築していきましてと。それで、そろそろ完成だって言ったときにおじいさん

が亡くなりました。結果的には、建物を登記する段階では単身になってしまいます、その所有権自体はね。そうなったときに、この複数世帯が適用になるのか単身世帯が適用になるのかっていう点をたぶん聞きたかったんだと思います。

それでもう事例があると思うんですけれども、今事例を抱えている人もあります。

あともう一つとすれば、単身で申請したんだけど、完成を待たずして、残念ながら亡くなられたケース。当町にあるかどうかわかりませんよ、ほかの市町村ではあるらしいですけれども。そういうときにどういう対応をするのかっていう話。

聞いているところだと、町の独自支援事業は、着手段階、契約段階では出せるので、それが終末期になって亡くなっても、それは複数世帯と認定されれば出しますという話を聞いているけど、この県と国の関係の分の100万に関してはいかがでしょう。

○副委員長（阿部俊作君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 県と国の分ということでお話しいたしましたので、被災者に対しましては、国の制度で被災者生活再建支援金というものが最大で300万円、それからその支援金のうち加算支援金の上乗せとして、県単で補助金、1世帯当たり100万円という補助金がございます。

これにつきましても、複数世帯、単数世帯の考え方でございますけれども、これは家を建てた、生活を再建したときの世帯ではなくて、あくまで発災時点で複数であったか単数であったかということで決まっております。

なので、例えばもともとお二人で住んでいらして、震災で一人亡くなって一人だけが残されたという場合でも、それは単数世帯でなくて、あくまで生活再建支援金と県補助金では、複数世帯として取り扱っているところでございます。

○副委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） そうですか。そうすれば私の認識が違っていたと。

私、以前質問したときには、あくまでも登記になって建物が建物として認知されたときっていうふうな話を、何か答弁で聞いたことがあるので、じいちゃんとばあちゃんがいてじいちゃんが亡くなったら、単身分しかもらえないと住民さんに説明したことがあるんですが、それは認識不足ですね。あくまでも被災時点で複数で再建なされた方は複数世帯分出るということでよろしいですね。確認です。

○副委員長（阿部俊作君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 国の制度である被災者生活再建支援金と、それから県の被災

者住宅再建支援事業の100万円の分につきましてはの考え方は、複数・単数はあくまで震災直前の状況で判断をいたします。

○副委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） では単身の方の場合に、給付しようと思ってももう既におられないわけですね。そうすれば、相続として、誰かが代理申請すればそのまま交付になるっていう考え方でよろしいですか。

○副委員長（阿部俊作君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） ベースは支援金になっておりますので、支援金の考え方で申しますけれども、これはあくまで、被災をされた、要は罹災証明書に世帯員の名前が列記されております。この世帯員の方々が生活を再建するための支援金という位置づけでございまして、同時に罹災をされた方が全て亡くなられた場合は、支援金の考え方といたしましては、生活再建をすべき人がなくなったということで、受給をすべきものがないというような判定になります。

なので、同時に罹災された方ではない方が相続をするというようなことが想定されている制度ではございません。

○副委員長（阿部俊作君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私は委託料のほうで、被災者生活支援事業委託料。中身は同じです。今の話で聞くと、人間にやるのか、物件に対しての補助なのかっていうそこなんです。それを受ける人間はいなくなっても、ものは建っているんですよ。土地に建物は建っている。建っているものに対して、支援金とか、そういう最後にお金が出たので払うって言って、それをお支払いするとか、そういう人もあるでしょう。

では、今の答弁だと、最後のお金を払う準備をしていた人が、亡くなったので、それは途中で終わりますので、その家はどうなるんでしょうということになるんですよ。

支援していて、支援のOKを出して家をつくって、その方が運悪く亡くなれば支援しません。これが本当にいいのか悪いのか。

あなたは、完成前に死にますから支援しませんよと、そういうのを事前に言ってるのか言っていないのかというところまで話したくなるんですよ。

1回、本当に許可したならば、最後まで支援しなくちゃいけないのではないかという話を私はしたい。

この間、副議長と国会の先生方とお話をしてきました。先生方のおかげをもちまして、

この大槌町も、復興のハードのもの、あれも進んで大槌の町長も喜んでおります。住民も喜んでおります。しかしながら、このハードの復興が終わった時点で、いろいろな諸問題が出てきております。その諸問題に対して、条例や政令に対しては追いつかない部分があります。住宅問題、災害公営アパート、そういうものに対してもいろいろなことがあるということでやっていただいたときに、そのときに平野先生がそれに食い付いてもらいまして、いろいろ話をしました。

この間、小沢先生の事務所からも、ダイレクトに事務局のほうに電話が来て、その書類なんかも送りました。

○副委員長（阿部俊作君） 簡潔にお願いします。

○14番（小松則明君） 委員長、大事だから言っているんですよ。これは将来の大槌町の住民の話は私は言っているんです。簡潔で済むなら、世の中あれでしょう。

だけれども、それはわかります。わかりますけれども、そこをお願いいたします。

そういう、人的ものの考え方は、いかがなのか。

支援という言葉を考えましょう。それでどうなのか。それでだめだったら、決めた人がいるなら、それを壊す人も人間であります。そのところいかがでしょう。

○副委員長（阿部俊作君） 今小松委員がお話ししているのは、建築途中、例えば住宅を建築途中で支援を受ける方が亡くなった場合、その支援はどうなるかっていうことですよ。（「はい」という声あり）そこでとめられてしまうと、建築業者等々迷うことにもなるわけです、ということですね。

暫時休憩します。

休 憩 午後1時52分

○

再 開 午後1時58分

○副委員長（阿部俊作君） 再開いたします。コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 失礼しました。お答えいたします。

支援金等の考え方は先ほど申し上げたとおりでありますけれども、補助金につきましてはですね、交付申請をしていただいて、交付決定をする時点でその対象の方が御存命であれば、それは無理なくお支払いはできますということではありますが、今委員から個別のケースで相談が上がっているものについては、運用でその部分を何とかできないかということで調整しているところでもありますので、そこは少々お待ちをいただきたいと。

あとはこれからそういう事例がふえてくるだろうというお話がありまして、確かに現行制度はカバーできないものであるかもしれないということでもありますから、今後の運用につきましては、いろんなケースが出てきて国に訴えてくるというようなこともありましたので、うまく救済が図られるようなやり方を考えていきたいと考えます。

○副委員長（阿部俊作君） 町長。

○町長（平野公三君） 実は、この件は沿岸市町村で一つあったのを実は聞いておりました。

実は、被災者の方が家を建ててもう少しいう時に亡くなられたということで、代金を誰に請求していいかというのがぼっとでた。また補助金、支援金を当てにしていたということで、やはりその辺が問題になったということになってますので、現実的には息子さんが、結局遠くから戻ってきて、その家に住むということで、支払いも全部自分で、今の件はお金が入らなかった分を息子さんが負担をしたという件を実は聞いております。

先ほど支援室長がお話ししたとおりですね、そういう事案についてしっかりと考えていくということで、これからしっかりとその対応を図ってまいりたいと思います。

○副委員長（阿部俊作君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 町長、支援室長からそういういろんなところに考えていくという言葉、その言葉が私に対する支援でありますし、私に対する支援ということは町民に対する支援でもあると受けとめて、やっぱりこの支援というのは本当に心に響くものだと思います。

これからも支援というものを心に持ちながら、議員も当局もお互いにやっていきましょう。そして大槌町をつくり上げていきましょうという、大きなことを言いますけども、私の思いであります。以上です。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） ここの最後の心の復興についてお尋ねします。

さまざまな団体さんが、20何ぼかありますが、この団体さんの中で29年度はそこに入れなかったってということをお聞きしまして、多分それは活動の内容あるいは申請の内容に不備っていうか、そういったのがあって落ちたのかなって話をしました。

それで、その中で、来年度、また申請して、活動内容は御指導を受けて、こういうふうにしたら大丈夫かなってというようなことで、落ちてでもまた申請をすることは可能でし

ようか、お尋ねします。

○副委員長（阿部俊作君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 心の復興事業、確かに、去年と比べてことしの復興事業の採択件数は絞っています。それは、やはりいろんな団体が来ているような支援をしていただくのは構わないんですけど、めり張りをつけていこうという考え方でありまして、具体的に言いますと、遠くから来た団体がただ単にやってあげるだけの支援をするような活動であるとか、地元の住民の受け手がないような団体であるとか、いろいろ言うとも角が立つんですけど、そういったことで絞ってありまして、ですからその辺を見直していただければ、もちろん多様な活動を、その時々ニーズに合った活動をしてもらうのは歓迎するところでありまして、その辺を見直していただければ採択の余地はあるのかなというふうに考えます。

○副委員長（阿部俊作君） 阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） 明確にはわからないことなんでしょうけども、新たに考え直して申請して、それから活動内容も精査してってということで、役に立ちたいってことだったのでもしそのときはよろしくお願いします。終わります。

○副委員長（阿部俊作君） 進行します。

平成28年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

あす13日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会

午後2時03分